

むつ市議会第200回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成21年6月9日(火曜日)午前10時開会・開議

開会あいさつ

表彰状の伝達

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第42号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例

第5 議案第43号 むつ市税条例の一部を改正する条例

第6 議案第44号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第7 議案第45号 むつ市健康管理センター条例を廃止する条例

第8 議案第46号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第9 議案第47号 平成21年度むつ市一般会計補正予算

第10 議案第48号 平成21年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第11 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度むつ市一般会計補正予算)

第12 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

第13 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度むつ市老人保健特別会計補正予算)

第14 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度むつ市用地造成事業会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	澤藤	一雄
3番	新谷	泰造	4番	目時	睦男
5番	工藤	孝夫	6番	横垣	成年
7番	野呂	泰喜	8番	川端	一義
9番	白井	二郎	10番	岡崎	健吾
11番	千賀	武由	12番	山本	留義
13番	馬場	重利	14番	佐々木	隆徳
15番	富岡	修	16番	菊池	広志
17番	半田	義秋	18番	高田	正俊
19番	山崎	隆一	20番	川端	澄男
21番	中村	正志	22番	村川	壽司
23番	浅利	竹二郎	24番	新谷	功夫
25番	斉藤	孝昭	26番	富岡	幸夫
27番	村中	徹也			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教員	山本	文三	教育長	牧野	正藏
公営企業者	遠藤	雪夫	代監査委員	小川	照久
選挙管理委員会	佐々木	鉄郎	農委員会	立花	順一
総務部長	新谷	加水	会管総務出納室長	工藤	正明
企画部長	阿部	昇	企画部	近原	芳栄
民生部長	齋藤	秀人	保健福祉	鴨澤	信幸
経済部長	櫛引	恒久	建設部長	太田	信輝
選挙管理委員会事務局	大芦	清重	監査委員	齋藤	純
教育部長	佐藤	節雄	公企業局	佐藤	純一

川内庁舎長
 脇野所 沢長
 企副画 部部長
 民副生理 部事務長
 総務政 部管長
 民庶生 部物課幹
 総務任 部課査

河野健二
 片山元
 伊藤道郎
 奥島慎一
 花山俊春
 竹山清信
 澁田剛

大畑庁舎長
 総副務 部部長
 民生 部部長
 農委員 業会長
 脇野 沢舎設長
 総務 部課幹

柳谷正尚
 松尾秀一
 新谷正幸
 吉田薫
 外崎幸二
 吉田真

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主査

工藤昌志
 柳田諭司
 石田隆司

次長
 主幹
 主事

澤谷松夫
 金澤寿々子
 井戸向秀明

開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（村中徹也） ただいまからむつ市議会第200回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は27人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

開会あいさつ

○議長（村中徹也） 議事に入る前に、開会あいさつを行います。

本日ここに、むつ市議会第200回定例会開会に当たり、むつ市議会としてごあいさつを申し上げます。

まずもって、むつ市議会第1回定例会より本日の第200回定例会まで、むつ市議会を支えていただきました、むつ市民の皆様には感謝と御礼を申し上げます。

むつ市議会は、昭和34年9月1日に旧田名部町と旧大湊町が合併した後、同年11月25日に杉山勝雄むつ市長が招集、菊池渙治議長のもと、第1回むつ市議会定例会が開会をいたしております。

以来50年、地方自治の目標であります「市民福祉の向上」を掲げ、今日まで議会制民主主義の理念のもと、むつ市民の負託にこたえてまいりました。さまざまな出来事が起こるたびに、むつ市民から叱咤激励、辛らつなご意見及びさまざまな評価等が寄せられましたが、むつ市議会としては、その都度機能や権限の限界を感じながらも、謙虚に耳を傾けてまいったところであります。

「議員とは何か」を考えたとき、福澤諭吉の言葉を引用するならば「むつ市議会議員は議員という名におごることなく、品格と気品の泉源智徳を

もって6万6,000余りのむつ市民の模範とならなければならぬ。口で言うだけでなく、実践こそが、強いてはむつ市民からも模範となるであろう」と説かれているのは共感をいたすところであります。

我々議会はこのようなことを肝に銘じ、民主主義の原点であります「許容の政治」すなわち多数決原理に固執することなく、少数意見をしんしゃくすると同時に、理事者に対しましては「議会は民意の総意」を強く認識せしめ「行政に僥幸なし」との見地から、確実かつ正確な予算執行を求め、苦言提言を呈してまいりたいと思っております。

その節義こそが結果として、議員個々のイデオロギーを超越して、市民福祉の向上に寄与するものと確信をいたしているところであります。

時代の変遷により、私ども議会に寄せられる課題は多岐多様であります。現在に特化するならば、平成の大合併により合併をした旧4市町村の均衡ある発展でありましょう。「慨然に堪えがたい」との旧町村民のご意見をお聞きするたびに、50年前の旧田名部町と旧大湊町の合併に思いをいたさなければなりません。合併5周年を迎える今日でも、旧4市町村が一つに醸成されたとは言いがたいですし、またこの先50年後にそういった「存念が払拭されているか」と申し上げれば、歴史観から否定的にならざるを得ません。

しかし、我々むつ市議会は、先人の知恵と創意工夫をもとに、旧4市町村の均衡ある発展を唱道し「生まれてよかった」「住んでよかった」「むつ市が故郷でよかった」という普遍的概念を、むつ市民が共有できるよう環境構築を基軸としなければならないと強く思うところであります。

本日、第200回定例会の大節を迎えたわけですが、くしくも本年9月予定の第201回定例会をもって、ここむつ市議会本会議場ともお別れをいたさなければなりません。平成の大合併により一時

的措置はあったものの、約47年の間数々の「歴史の証人」として、むつ市議会を見守ってくれた本議場ともいよいよ別れのときが迫りくることは、時代の流れとはいえ万感こもこも至る心境であります。

むつ市民各位に申し上げます。我々むつ市議会及び議員27名は、今日の記念すべきむつ市議会第200回定例会、むつ市市制施行50周年、秋には新庁舎完成に伴うむつ市本会議場での最後の定例会、そして真新しい新議場での最初の定例会等々、こういった大節の年に現職市議会議員であることに誇りと自覚を持ち重責を全うしてまいり所存でありますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。

結びに、我々むつ市議会はこれまでの50年200回の定例会における、むつ市議会の成功経験と失敗経験を、而今の50年200回の定例会に学習効果として検証し「さらなる市民福祉向上」を目指して、努力を傾注してまいりことをお約束して、むつ市議会第200回定例会を記念してのごあいさつといたします。

平成21年6月9日

むつ市議会

これで開会あいさつを終わります。

表彰状の伝達

○議長（村中徹也） 次は、表彰状の伝達を行います。

去る5月27日に開催されました全国市議会議長会第85回定期総会において、市議会議員在職25年以上として、川端澄男議員が特別表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（工藤昌志） それでは、お名前を申し上げますので、演壇までお願いいたします。

川端澄男議員、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 表彰状。むつ市川端澄男殿。
あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第85回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成21年5月27日、全国市議会議長会会長五本幸正。

○事務局長（工藤昌志） 以上であります。

○議長（村中徹也） これで表彰状の伝達を終わります。

諸般の報告

○議長（村中徹也） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、本日市長から、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、産業経済常任委員会から、今年度の行政視察報告書が提出されておりますので、お手元に配布しております。

次に、本日この後、新庁舎改修工事の進捗状況について及び脇野沢赤坂地区における不法投棄について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村中徹也） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番川端一義議員及び14番佐々木隆徳議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの18日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月26日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 行政報告

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） おはようございます。初めに、新庁舎改修工事の進捗状況についてご報告いたします。

5月末現在において、建築工事は建物外壁の高压洗浄、建物内部の軽量間仕切りの組み立て、鋼製建具の取り付け及び壁の石こうボード張り並びに屋根の金属成形かわらぶき仕上げの下地処理を

行っており、電気設備工事は間仕切り壁及び天井内の配管等を、給排水衛生設備工事は天井内の消火設備配管を、空気調和設備工事は天井内への機器及びダクトのつり込みを行っております。

工事進捗率は、建築工事50%、電気設備工事34%、給排水衛生設備工事84%、空気調和設備工事71%となっており、建設工事全体では55%で、ほぼ計画どおりの進捗状況となっております。

しかしながら、工事等を進めていく段階で留保していた工事など、今後幾つかの追加工事の実施が必要となっております。

大きなものとしては、人工地盤下車庫の拡充整備、サーバー室消火設備の機能強化、庁舎内外の案内看板の充実などでありまして、庁舎としての機能及び利便性を高めていくための変更あるいは追加工事となりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、これらの追加工事の経費につきましては、改修工事に係る予算の執行残の範囲内にとどめております。

また、追加工事の施行のため、工期を8月7日までとしていたものを、8月21日までに変更する予定としておりますが、9月からの移転作業には影響を及ぼすものではないと考えております。

以上をもちまして、新庁舎改修工事の進捗状況についてのご報告といたします。

次に、脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る2月27日開会のむつ市議会第199回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

まず、環境調査についてであります。前年度に引き続き不法投棄現場周辺への影響をモニタリングするために、去る4月20日付で水質調査に係る業務委託契約を締結しております。

調査地点は、前年度と同様に3カ所のボーリング孔地下水、不法投棄現場南側浸出水、口広川上

流及び下流河川水並びに旧最終処分場放流水の7地点としております。

今年度の1回目として4月27日に実施した調査のうち、分析に日数を要するダイオキシン類を除いた項目と前年度の3月に実施した調査項目について結果が出ております。ただし、この2回の調査では旧最終処分場放流水の採水は行っておりません。

これらの調査結果についてであります。ボーリング孔C点地下水のpHの値は3月と4月に弱酸性を示しており、また不法投棄現場南側浸出水の有機物の値は3月から4月にかけて上昇しておりますことから、2つの地点で廃棄物の影響が考えられます。

しかしながら、他の地下水や河川水ではこれらの値に変化が見られないことから、外部への影響は低いと考えられますが、今後の経過を注意深く観察していきたいと考えております。

次に、さきの行政報告において不法投棄現場内に貯留している浸透水から高濃度のダイオキシン類が検出されたとご報告しておりますが、この浸透水の外部への流出防止対策の実施について、去る3月30日付で浸透水対策事業実施設計に係る業務委託契約を締結しております。

この実施設計に基づき、浸透水の流出防止対策工事に係る経費を、本議会に提出しております平成21年度むつ市一般会計補正予算に計上し、ご審議していただくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、脇野沢赤坂地区の不法投棄についてのご報告といたします。

次に、公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告について、民生部長、企画部長から報告いたします。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 公害対策に関することの

うち民生部が所管いたしております事項についてご報告申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。2月27日に開会されましたむつ市議会第199回定例会以降、6月8日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりであります。資料1ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、すべての河川において基準値を満たしております。

次に、資料2ページのその他の河川11河川の水質測定結果についてであります。これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川の基準値と比較いたしますと、明神川においてのDOとBODの値、また正津川においてのpHの値が基準値を満たしておりませんが、他の河川はいずれも基準値を満たしております。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料4ページのアツギ東北株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で公害の発生状況、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（村中徹也） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、続きまして放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告を行います。

平成21年2月27日の経過報告以降、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する動きはござ

いませんでした。

続きまして、交通問題対策について、平成21年2月27日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制の状況につきましては、平成21年2月から平成21年4月までの3カ月間では、規制日数は21日で、規制本数は97本、運休本数は89本でございました。

次に、青森県鉄道整備促進期成会総会が去る5月25日に開催され、平成21年度の予算、事業計画について原案どおり承認されております。

事業内容といたしましては、東北新幹線八戸新青森間の確実な開業、同新幹線全線開業時におけるアクセス列車の整備、奥羽本線の利便性向上、大湊線の利便性向上及び県内各線の輸送サービスの改善充実となっております。

大湊線については、利便性向上のための増便や防風柵の設置等による恒久対策の早期実施を働きかけていくこととしております。

次に、要望活動につきましては、来る7月27日開催予定の平成22年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として強風対策並びに八戸駅までの直通快速便の増便、減便されました青森直通便の復活、東北新幹線全線開業に合わせた新青森駅までの直通列車の新設等について、県へ支援をお願いすることとしております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。下北半島振興促進連絡協議会総会が去る4月30日に開催され、平成21年度の予算、事業計画について原案どおり承認されております。

事業内容といたしましては、要望活動の展開、全国協議会主催の各種事業への参加、地域情報の発信となっております。特に下北半島縦貫道路

の建設促進及び国道279号の国直轄移管については、半島振興施策上最重要課題と位置づけ、早期実現のために関係機関に対して要望活動を展開することとしております。

次に、要望活動につきましては、来る7月27日に開催予定の平成22年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として下北半島縦貫道路の建設促進及び国道279号の国直轄移管について要望することとしております。

次に、平成21年度における工事計画につきましては、むつ南バイパスと野辺地町の有戸北バイパスについて、県により整備が進められており、このうちむつ南バイパスにつきましては、田名部川にかかる橋りょうの橋台1基と、既に施工されております土手内川の橋台周辺の軟弱地盤対策として盛り土工事が施行されることとなります。

なお、去る3月13日に下北半島縦貫道路吹越バイパス延長5.8キロメートルが整備区間への格上げとなり、新規に事業が採択されましたことから、今後県により整備が進められることとなります。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、新庁舎改修工事の進捗状況についての報告に対する質疑を行います。次に、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対する質疑を行います。次に、公害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後、交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。

まず、新庁舎改修工事の進捗状況についての報

告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。6番横垣成年議員。

○6番(横垣成年) 1点だけお願いします。

正津川においてpHの値が基準を満たしていないという報告があったのですが、この正津川というのはそもそも自然現象で酸性の水であるというふうに私は認識しているので、この正津川において、pHの値を基準内におさめるとしたならば、どういう対策が考えられるのでしょうか、教えてもらえればと思います。

○議長(村中徹也) 民生部長。

○民生部長(齋藤秀人) 正津川が酸性度が若干強いということでございますけれども、この正津川については以前にも議会の中でご説明申し上げておりますが、まずこの河川が宇曽利湖からの支流だというためです。恐山、ご存じのとおり、酸性の強い宇曽利湖、その部分において宇曽利湖はpHが3.5程度の酸性となっております。近年では、雪解け水についてもpHが4から5の酸性を示していると。これらの要因が重なった結果と考えられます。

今議員ご指摘のpHを中和といいますか、中性度に持っていくという部分でございますけれども、河川流域、この部分が非常に広うございますので、抜本的な対策はなかなか難しいのではと考えております。

以上でございます。

○議長(村中徹也) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関することについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。26番富岡幸夫議員。

○26番(富岡幸夫) 交通問題の報告以外のことについてちょっとお尋ねしたいと思います。

大間 函館航路につきましてですが、ことし1年間は従来どおり運行するという事になっておるわけであります。来年度以降は継続されるかどうかというようなことで、その存続のための協議が改めて立ち上がったということは報道で聞かされておりますが、我がむつ市としてもただ大間町に頼って、下北の重大な路線が国道279号の国道フェリーという名のもとにあるものを我々が関知しないでいられないというような思いでありますけれども、その辺のところで報告できるものがあればお知らせください。

○議長(村中徹也) 市長。

○市長(宮下順一郎) 大間と函館間の航路の問題、これはむつ市としても非常に大きな役割を今果た

しているわけですので、この存続に向けての取り組み方、これは強く期成同盟会、そしてまた県への要望の段階では継続をしてやっていかなければいけないと、このように思います。

ただ、その中で国と県及び大間町、函館市も入りますが、協議の場が設けられて、今そちらのほうでまた積極的に議論がされているようでございます。また、私も国土交通省並びにその関係のほうには機会あるごとに上京した際、またさまざまな場面でこの部分については要望をしております。

期成同盟会として果たさなければいけない役割、これは十分認識をして努めていると。やはりこれは下北の大きな海の道というふうなことでございますので、富岡幸夫議員と全くその意識は共有しているということで、議会のほうからもさまざまな場面でのお力添えをいただく必要が出てくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 26番。

○26番（富岡幸夫） 全く市長の報告のとおりでありまして、我々も市民にこたえていくためにも、きちっとこのような場で報告をいただきたいというのが一つであります。

さらには、市長には特段の意をもって、例えばその会議に臨むような努力をすとか、または時には函館市の西尾市長に会うとか、その辺のところまで踏み込んで努力をしてもらわないと、この問題は、大間町にだけ預けておくというわけにはまいらなという思いでありますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 逐次報告が欲しいというふうなご趣旨のご発言でございますけれども、これ協議会の中でさまざま微妙な議論が闘わされているように、その由を聞いております。その部分に

おいては、その協議会の行方を見守っていかねばいけません。その見守る中で我々がむつ市としてどういうふうなサポートができるのかというふうなことも考えていかなければいけませんし、これは下北総合開発期成同盟会のほうで最重要課題として取り組んでいると。積極的にこれは航路存続に向けて努めていかなければいけないだろうと。しかしながら、これまた負担も求められる可能性もあるわけでございます。そういうふうなところも横目にしっかりと見詰めながら取り組んでいく必要があると。

大間町を中心とした北通りのほうでは、非常にこの航路の大切さ、我々も重々認識をしておりますので、そういうふうな取り組み方で進めていきたいと。中心になるのは下北総合開発期成同盟会でございます。下北総合開発期成同盟会の会長はむつ市長でありますので、この部分については取り組むというふうなことでご理解をいただきたいと、こう思います。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

日程第4～日程第14 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（村中徹也） 次は、日程第4 議案第42号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例から日程第14 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの11件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました7

議案4報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第42号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、当市の人材育成にという趣意をもって、あすなろ育英資金及び原子博明育英資金の原資としてご寄附をいただきましたので、これらを育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのものであります。

次に、議案第43号 むつ市税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除を創設するほか、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第44号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法等の一部改正に伴い、上場株式等の配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例等の特例措置を設けるほか、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第45号 むつ市健康管理センター条例を廃止する条例についてであります。本案は、むつ市健康管理センターで行う事務としております健康相談、健康診査等の実施体制の変更等に伴い、当該施設を廃止するためのものであります。

次に、議案第46号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、来る9月30日をもって任期満了となります折館博氏を推薦いたしたく提案するものであります。

次に、議案第47号 平成21年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、1億4,495万2,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は337億6,049万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には新庁舎での業務開始と同時に開業予定のATM、食堂等に係る外部テナント部分の改修に要する経費を計上しております。

民生費には、県の補助事業として昨年度に引き続き実施する障害者自立支援特別対策事業に要する経費を計上しております。

衛生費には、脇野沢赤坂地区の不法投棄現場における高濃度のダイオキシン類を含む浸透水の外部流出を防止するため、遮水工事に要する経費を計上しております。

労働費には、緊急雇用創出事業における雇用形態の変更等に伴い、予算の組み替えを行っておりますほか、新たな雇用の創出を図るため、臨時事務補助職員等の増員に要する経費を計上しております。

農林水産業費には、むつ市のうまいは日本一！推進プロジェクト事業の一環として、イメージキャラクターを「美食星人ムッシュ・ムチュラン1世」に決定したことに伴い、その着ぐるみやイメージソングの制作に要する経費を計上しております。

教育費には、当市の人材育成にとの趣意でご寄附がありましたので、育英基金繰出金を増額しております。

次に、歳入についてであります。県支出金には歳出の関連で補助見込額を、寄附金には育英資金寄附金を、繰入金には新庁舎外部テナント等の改修に係る公共施設整備基金繰入金を計上しておりますほか、諸収入において歳入不足額を調整しております。

次に、議案第48号 平成21年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、介護従事者の処遇改善等に係る介護保険料の上昇について、被保険者に対する周知を行うための経費を計上しております。

次に、報告第16号についてであります。これは、平成20年度むつ市一般会計予算の歳入に14億7,500万円の不足を生じる見込みとなったことから、これを補てんするための措置として、平成21年度予算の歳入を繰上充用するため、去る5月29日付で専決処分したものであります。

なお、出納閉鎖後における現時点での平成20年度の決算額は14億6,207万8,223円の歳入不足となる見込みとなっております。これにより同年度の単年度収支は、平成19年度決算における累積赤字額が21億320万3,960円であったことから、6億4,112万5,737円の黒字決算となる見込みとなっております。

また、むつ市議会第198回定例会でお示しいたしました赤字解消計画の平成20年度末の累積赤字見込額15億2,400万円と比較すると、約6,200万円の改善が図られた形となっております。

この要因につきましては、むつ総合病院に対する負担金の増額といったマイナス要素はありますものの、退職者一部不補充等による人件費の減、内部経費の節減による物件費の減及び除排雪経費の減、さらには地方交付税の増といったプラス要素が大きく寄与したことによるものであります。

決算の詳しい分析は、これからになりますが、引き続き財政見通しを明らかにしながら、限られた財源の効率的な運用を図り、平成23年度までの累積赤字の解消に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、報告第17号から報告第19号までについてであります。これらは平成20年度むつ市国民健康保険特別会計予算、平成20年度むつ市老人保健特別会計予算及び平成20年度むつ市用地造成事業会計予算の歳入に不足を生じたので、これを補てんするための措置として、それぞれ平成21年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました7議案4報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） これで、提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月10日から12日まで及び6月15日、16日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、6月10日から12日まで及び6月15日、16日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月13日及び14日は休日のため休会とし、6月17日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時46分 散会